

平成 年 月 日

共催・後援申請書

(あて先) 高津区長様

(申請者) 住 所
 団 体 名
 代表者氏名

次の事業等について、高津区役所の共催又は後援の承諾を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

共催又は後援	<input type="checkbox"/> 共催 <input type="checkbox"/> 後援 <div style="text-align: right; font-size: small;">※希望するものにレ点を入れてください。</div>
事業等の名称	
期日又は期間	年 月 日 ~ 年 月 日
事業等を行う場所	
事業等の概	
事業等の対象者	
他の共催・後援予定者	
過去の実績	<input type="checkbox"/> 前回の申請 (平成 年 月 日) <input type="checkbox"/> 初めての申請 <div style="text-align: right; font-size: small;">※いずれかにレ点を入れてください。</div>
事務責任者	住 所 氏 名 電話番号 F A X E - m a i l
団体等のHPアドレス	

関係書類として次の書類を添付してください。(様式自由)

- (1) 事業等計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 団体等の規約、会則その他これらに類するもの
- (4) 団体等の活動実績を記載した書類
- (5) チラシ・ポスター

川 高 第 号
平成 年 月 日

共 催 ・ 後 援 承 諾 通 知 書

様

高 津 区 長



平成 年 月 日付けで申請のありました事業等について、次のとおり承諾します。

事 業 等 の 名 称	
事 業 等 の 内 容 等	申請書記載のとおり
承諾にあたっての条件	(1) 共催（後援）名義は「川崎市高津区役所」とすること。 (2) 承諾を受けた後に事業計画に変更が生じた場合、速やかに 区長へ届出をし、承諾を受けること。 (3) 共催・後援承諾通知書を交付した後においても、承諾基準 に適合しない事実が判明したとき、申請書に虚偽が認められ るとき、又は区長が取り消しを必要と認めたとき等は、その 承諾を取り消すことがある。 (4) 上記の場合において、団体等が損害を受けても区は一切賠 償の責めは負わない。
担 当 課	高津区役所 部 課 電話番号

川高第号
平成 年 月 日

共催・後援不承諾通知書

様

高津区長



平成 年 月 日付けで申請のありました事業等については、次の理由により承諾しません。

事業等の名称	
承諾しない理由	
備考	
担当課	高津区役所 部 課 電話番号

平成 年 月 日

共催・後援変更申請書

(あて先) 高津区長様

(申請者) 住 所
団 体 名
代表者氏名

次のとおり既承諾事業等について、変更承諾を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

既に受けた承諾の 文書番号及び年月日	川高第 号 平成 年 月 日
事業等の名称	
変更理由	
変更内容	
その他必要な事項	

※ 提出済み資料と変更があった書類を添付してください。

川 高 第 号
平成 年 月 日

共 催 ・ 後 援 変 更 承 諾 通 知 書

様

高 津 区 長



平成 年 月 日付けで変更申請のありました事業等について、次のとおり承諾
します。

事 業 等 の 名 称	
事 業 等 の 内 容 等	申請書及び変更申請書記載のとおり
承諾にあたっての条件	
担 当 課	高津区役所 部 課 電話番号

川高第号
平成 年 月 日

共催・後援不承諾通知書

様

高津区長



平成 年 月 日付けで変更申請のありました事業等については、次の理由により承諾しません。

事業等の名称	
承諾しない理由	
備考	
担当課	高津区役所 部 課 電話番号

川高第号
平成 年 月 日

共催・後援取消通知書

様

高津区長



平成 年 月 日付 川高第 号で承諾した事業等については、次の理由により承諾を取り消します。

事業等の名称	
取り消す理由	
備考	
担当課	高津区役所 部 課 電話番号